

公園施設整備等事業

令和8年4月～令和9年3月

【目的】

子どもの遊び場となる公園においては、求められるニーズが多様化し、子育てしやすい環境が必要となっています。公園を子どもの健やかな成長を支援する外遊びの場所として広く利用していただくため、たくさん子ども達がワクワクして遊べる遊具や広場、保護者が見守りながら休憩できる東屋など、安心して利用できる公園施設の整備・改修を老朽化対策を含めて進めていきます。

【内容】

- 遊具の整備・改修
- 子どもや保護者がいつでも安心して利用できるトイレの整備・改修
- 子どもを見守る保護者が休憩できる東屋やベンチ等の整備・改修
- 安心して遊べるためのフェンスやネット等の整備・改修
- 自由にかけてっこやボール遊びができる広場の整備・改修



問い合わせ先 庭園都市推進課 ☎086-803-1392